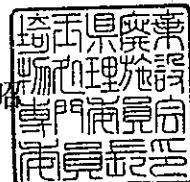


廃施専第2-1号
令和2年9月25日

埼玉県知事 大野 元裕 様

埼玉県廃棄物処理施設専門委員会

委員長 藤吉 秀昭



株式会社ショーモンの産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画に係る
生活環境保全に関する意見

本委員会において、株式会社ショーモンの産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画及び生活環境影響調査書を、技術上の観点から審査した結果、生活環境影響調査結果については当該地域に定められた基準等を満足していること、産業廃棄物処理施設設置計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた技術上の基準に照らし、適正処理に必要な水準に達していると考えられる。

なお、稼働に当たっては、下記の事項を念頭に置いて操業することが重要と考えられる。

記

維持管理計画書に添付されたマニュアル類を隨時見直し、安全でより環境への負荷が小さくなるよう操業すること。

特に、自動倉庫については、同種の施設の稼働実績が少ないとから、本委員会での専門家の意見を踏まえ、安全で安定的な稼働が行えるよう運転技術の蓄積に努めること。

